

## 1. はじめに

令和5年第1回魚沼市議会定例会に提案いたしました「令和5年度一般会計予算」案をはじめとする諸議案をご審議いただくにあたり、これからの市政運営に対する私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まずはじめに、令和2年初頭から世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症についてであります。国において、先月27日に基本的対処方針が一部変更されたことを踏まえて、イベントの開催制限等が見直されたほか、感染症法上の位置づけについても5月8日から5類感染症とする方向で議論が進められております。これまで、市民生活において緊張感を強いられ、地域経済活動が制限を受ける状況にあつて、まさに手探りの対応に追われた3年間でありました。未だ完全収束への道筋が明確に見えない中にありますが、市民の皆様におかれましては、引き続き感染予防にご留意いただきますようお願いいたします。

また、ロシアによるウクライナ侵略に端を発した原油価格の高騰は電気料金をはじめ連鎖的に諸物価の値上げを招きつつあり、さらに追い打ちをかけるように円安が重なる中で、景況の先行きに不安を隠せない状況となっております。そうした苦境の最中<sup>きなか</sup>にあるともいえる現在、国と地方が一体となって経済基盤の強化と消費活動の回復に力を注いでいかななくてはならないと考えます。

私は、かねてより市政運営において市民との対話を重視したいと考えており、就任以来「市長と語らん会」や「移動市長室」を開催する中、令和4年においても、多くの市民の皆様のご意見に直接耳を傾けながら、どのようにまちづくりに生かせるか日々考えてきたところであります。

その中でも昨年は、高校生との「語らん会」を実現する中で、将来を担っていただく若い世代が市政に対してどのような思いを持ち、何を期待しているのかを知る貴重な機会を得ることができました。人口減少が続く本市ではありますが、参加した高校生の約半数が将来、この地に帰ってきたいと考えていることは市政運営に携わる身にとって大きな励みになりましたし、改めて次代を担う若者たちのために何ができるかを考える良いきっかけとなりました。

地域の活性化に関しては、平成23年の新潟・福島豪雨で被災したJR只見線が会津川口駅―只見駅間の復旧工事を終え、昨年10月1日に全線再開通となりました。復旧まで

に 11 年という長い年月が過ぎましたが、この長期にわたる取組は関係者の皆様の努力の賜物であると感謝し、市民の利便性の向上だけでなく、四季折々の風景が楽しめる只見線の魅力を全国に発信しながら、多くの方々から本市を訪れていただけるような取組を沿線の皆様と一緒に進めてまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症によって制約を受けていたトップセールスについては、一昨年に引き続き昨年 10 月にさいたま市の「東日本連携センター」において、うおぬまブランド推奨品を中心に商品のピーアールと販売を行わせていただいたほか、先週 15 日から 17 日には、促成山菜の販路開拓・拡大に向けて、東京・大阪・京都の青果市場を訪問するなど、徐々にではありますが、活動の幅を広げているところであります。

これからも、ブランド米のコシヒカリだけでなく、地域が誇る様々な農産物や優れた加工品など本市の魅力を全国に発信しながら、地域経済の活性化を図ってまいります。

そして、小出インターチェンジの名称については、全国から多くの方に「魚沼」に来てほしい、また、市内の企業が「魚沼」の看板を背負う気概で全国に進出し販路を拡大してほしいとする私の強い思いから決断をさせていただきました。数年後に振り返った時に、名称変更をしてよかったと思っていただけのように、市民の皆様や関係団体の皆様から広くご協力をいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

## 2. 政治姿勢

次に、政治姿勢について申し上げます。

地域の未来の下地を創るのは私たち大人の責務であり、人々の笑顔があふれ後世を担う子や孫たちが安心して暮らせる魚沼市にしていきたいと日々様々な想いを巡らせております。

私が令和 2 年 12 月に市政を託されてから 2 年余りが経過し、マラソンに例えれば折り返し地点を過ぎたところでありますが、この 2 年間、市民の皆様の幸せを願って全力で政策の実現に取り組んでまいりました。その施策を進める上で、前述のとおり多くの方々からの声を拝聴しておりますが、ときには厳しいご意見やお叱りを承ることもある中で、改めて感じるのは、まちづくりは「人づくり」であるということでもあります。

地域に活力を生み、魅力を高めていくには、当然ながら、人の力と知識、知恵が必要ですが、本市では昨今、様々な業種・業態において人手不足が常態化しているのが現状であります。

本市には、優れた技能をもつ職人の方や高い技術水準の道路除雪オペレータの方、良質で高食味の農産物を育てる農業生産者の方、市民の命や生活を守る医療従事者や介護従事者の方など、それぞれが誇りをもって日々仕事をなさっておられます。しかし、共通して聞かれるのは、いずれも「後継者問題」や「担い手不足」といった人財に関する悩みであります。

一方、教育現場に目を向けますと、子どもたちの数も年を追うごとに少なくなってきたことを実感せざるを得ず、保育園や学校で聞かれる賑やかな声も、私たちが子どもの頃とは段違いに音量が小さいような気がして寂しく感じているところでもあります。

そうした現状に歯止めをかけることこそが、私に課せられた政治使命であると認識しながら、残された任期の中でやれる限りのこと、特に「人づくり」「人への投資」に力を注いでまいりたいと考えております。

人はかけがえのない財産でありますので、私は「人材」を「人財」という字に置き換えて、その人財の確保と育成を常に念頭に置きながら、若い人たちが夢をもって働きやすく、暮らしやすいまちを目指してまいります。

また、私は、将来の魚沼市を担う子や孫の世代のことを思うと、どうしても今のうちにやっておかなければならないと思っていることがあります。中でも役目を終えた公共施設の整理・統合や、老朽化した施設の大規模改修など、これまでに積み残されてきた大きな課題の解決を進めたいと考えております。

本市には、いわゆるバブル経済が弾けた後の平成一桁台の時期に、景気浮揚対策と銘打って観光施設を中心に数多くの公共箱物施設が合併前の町村間で競うように建設されました。その時代に求められていた政策であり、今となってそのことを否定するという事では決してありませんが、30年近くが経過した現在、市内各所に存在するそれらの施設はいずれも老朽化が顕著となってきたほか、民間施設と競合しているものなどはその在り方自体も問われております。そうした施設の統廃合やリニューアル、民営化などを従来から進めてきたところですが、合併特例債の活用期限である令和6年度までのうちに必要な改修に取り組むとともに、不用と判断されるものについては解体撤去を進める等、次の世代へ負担の先送りをしないようにすることが、我々の果たすべき重要な役割の一つであると考えます。

このため、令和5年度と令和6年度には、これまで実施できなかった再編・統廃合・改修に集中して取り組むことといたします。

なお、本市には申すまでもなく、全国に誇れる豊かな自然とその恵みである農産物や観光資源、企業の高い技術力を有しております。それらが地域経済を潤すことによって人々の暮らしが支えられておりますが、将来にわたって維持し発展させていくためには、「外

貨」の獲得が欠かせません。そのために、私は地域経済の活性化に向けた本市の魅力発信について、私自らのトップセールスで本市のピーアールに取り組んでいるところであります。また、この度コロナ禍における行動制限が緩和されたことから、各地域の知事や市長なども国内の大都市のみならず、外国でもトップセールスをはじめたというニュースを目にすることが増えてきました。私も、これまでの経験を活かしながら、得意とするネットワークをもとに各地に積極的に出向き、企業や団体と協力し、本市の魅力発信に努めてまいります。

トップセールスにより、市内産業の取引先・販路の拡大や観光誘客はもとより、本市の魅力を知っていただくことで関係人口を増やし、移住・定住につなげていきたいと考えております。

私が行政の中に身を置いてから2年余りが経ちましたが、この間、常に心掛けていることは「初心を忘れない」こと、すなわち「市民目線」に立った思考であります。その市民目線による思考を行う上で、広くいろいろな声に耳を傾けていかなければならないと自分自身に言い聞かせるよう努めております。これまで私はプライベートで野球やスキーなどのスポーツを通して多くの子どもたちや若い父親・母親からの生の声を多く聴かせていただいておりますし、多くの市民の皆様との対話を行う中で、市民が何に困り、どのように解決していけば良いのかを常に考えるようにしております。これからも市民に寄り添い、市民の幸せを意識した市政運営を進めてまいります。

市政運営は市長の私一人の想いだけでは進められません。市民の幸福、市民の笑顔を創っていききたいという願いは議員各位と共通しているものと思います。市民が主役の政策を進めるにあたって、決定いただくのはもちろん議会ということになりますが、実行するプレーヤーは職員であり、私の役割はその監督ということになるかと思っております。私の市政に対する想いを職員が理解し、良い仕事に結び付けていくようにしなければなりません。私は職員に対する訓示の中で「市民の皆様寄り添うこと」と「スピード感をもって120%の力を発揮すること」に努めるよう伝えるとともに、靴底を減らすよう意識して仕事に臨むよう指導させていただいております。私を含め職員全員が緊張感を持って業務にあたるとともに、市民の皆様や議会から信頼される市政運営をこれからも目指してまいります。

### 3. 新年度に向けた予算の基本的な考え

次に、只今申し述べた政治姿勢をもとに、新年度に向けた予算の基本的な考え方について、申し上げます。

予算編成においては、「今やるべきこと」を見極めたうえで、必要な予算を計上するとともに、その財源については国県補助金や交付税措置の有利な地方債などの活用も視野にいれ進め、また、効果が見えず市民ニーズに合っていないと判断した事業や、慣習的に計上していたと思われる経費については、廃止も含めた見直しを行い、「最小の経費で最大の効果」を生み出すことを強く意識し進めてまいりました。

また、職員に対しては、市民に寄り添うことを忘れず、事業を組み立てるうえでは、現場に足を運び自分の目で確認したうえで、「目的」と「成果」を意識するよう常々指導をしているところであります。

近年では、公共インフラの長寿命化や人口減少等の対策を、多くの自治体が課題と捉えており、本市においても、重点的に取り組んできているところであります。また、昨年お示した大型事業中長期的見込においても、令和8年度までに大規模改修や解体の時期を迎える公共施設が多くあるため、そのための予算は増額傾向であります。

このような中、引き続き公共インフラの整備は実施してまいりますが、内容を更に精査する中で抑えるべきところは抑えながら、その分「人」への投資を増額したいと考えております。結婚、出産の支援をはじめ、本市に住み、働きたいと考えている方々への支援では、新制度の創設及び既存制度の拡充を行います。また、人づくりについては、一朝一夕に効果が現れるものではないため、継続した支援が必要であると感じておりますし、子育て層や子どもの増加が、地域に活力を生み「地域経済の活性化」と「住民福祉の向上」の好循環を創りだしていくことで、本市の明るい未来につながっていくものと信じております。

力強い地域経済の構築に関しては、人への投資と重なる部分もありますが、経営安定、後継者育成、及び販路拡大を中心に支援を行います。

そのほか、教育、社会福祉及び道路除雪などの市民生活に直結するものについては、現在のサービスを維持できるよう必要な予算を確保してまいります。

#### **4. 新年度の主要事業**

令和5年度においては、先ほど申し上げましたとおり「人」への投資にかかる予算を拡充するほか、実施期限があと2年と迫った合併特例事業債を有効に活用しながら、生涯学習センターの着工や、その他の公共施設の大規模改修、解体等を進めたいと考えております。その他、全体的に物価高騰の影響を受け、前年度に比べて予算額が増額傾向となって

おります。

ごみ処理施設については、当面は既存施設の稼働を継続し、新施設の建設については令和13年度の供用開始を目標に進めてまいります。なお、新ごみ処理施設の整備に向けて、令和5年度から新部署を設置し取り組んでまいります。

以上のことも含め、一般会計の予算規模においては、前年度に比べて21億5,460万円増の332億6,700万円となり、一昨年度に比べると47億円あまりの増額となりましたが、人口減少が続く中において、必要な財源措置も考慮した上で、今やらなければならないことを優先した結果であることをご理解いただきたいと思います。

これまで申し上げてきたことを踏まえ、新年度の主要事業について、第二次魚沼市総合計画後期基本計画に掲げた重点施策である「力強い地域経済の構築」「郷土愛の醸成」及び「安心して暮らせるまちづくりの推進」の3項目をもとにご説明申し上げます。

### 1. 力強い地域経済の構築

はじめに、力強い地域経済の構築についてであります。

本市産業の基盤である農業に関しては、ブランド米の産地とはいえ、近年は後継者が確保できない状態で高齢化等により離農する農家が増加傾向にあり、農業生産環境の維持保全や食料自給の面で将来に不安を隠せない状況に置かれています。先人の方々が時間と労力をかけて構築してきた「魚沼産コシヒカリ」や「堀之内のユリ」などを地域全体で守っていく必要がありますので、担い手の確保・育成と経営の安定化を図るために、農業用機械・施設の取得支援や、新規就農者に対する営農資金面での支援を行うこととしております。また、経営の安定化については、生産基盤の整備に取り組みながら、生産コスト縮減と省力化を図るとともに、担い手の確保に努めてまいります。特に、担い手確保と省力化を図る上で新たに「スマート農業」に取り組む経営体や団体に対しては、先端設備や新技術の導入に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

コシヒカリに代表される本市のブランド力の向上については、特別栽培米など高付加価値化への取組を強化するため、令和4年度にスタートした「プレミアム認定制度」を活用しながら、県外のイベントへの出店等を促進するとともに、生産者及び生産者団体等が自ら販路を開拓し拡大していけるように仕向けながら、「儲かる農業」として若者が魅力を感じる職業としての転換を図ります。また、「ごちそうおにぎり」のイベントを通じ、コシヒカリの魅力を市内外に発信するとともにコメの消費拡大に努めてまいります。

林業に関しては、森林面積が市土面積の84%を占める本市にとって、森林が有する二酸化炭素吸収や水源涵養といった役割や機能を今後も維持させていく必要性や森林資源の効果的な活用策を推進していく務めがあると認識しておりますので、市産木材の取引拡

大に向けて造林事業や里山整備の支援とともに作業道の整備を進めてまいります。また、市産材の活用促進に向けて、市産材活用住宅の建築支援を行うほか、森林環境譲与税の使途に係る取組として、本市交付分に限らず友好自治体交付分についても本市で活用いただけるよう、市産材による家具や玩具類など木製製品等の開発、生産拡大及び販売促進を支援してまいります。

併せて、林業関係従事者の確保と育成を図るための取組を進めます。

現代社会においては、第2次産業及び第3次産業の活性化なくして、地域経済の発展は見込まれないものと思われまます。コロナ禍、そして現在の物価高の影響によりダメージを受けている経済界には、景況回復に向けたカンフル剤も必要と思われまますが、それ以上に、それぞれがアフターコロナの取組も含めて足腰の強い経営基盤づくりへの支援に力を注いでいく必要があると考えまます。そのため、商工業の振興策といたしまして、新規市場の創出、新たな事業展開及び人手不足に対応した設備導入への支援を行うほか、令和5年度からの新たな取組として、高い技術力や整った職場環境など自社の魅力を発信するために行うホームページの作成や、展示会、職場体験イベントの開催に要する経費の支援を行うこととしておりまます。

また、企業の人財確保と新たな産業の育成、そして、地域の賑わいの創出を図るために、新規起業・事業承継の支援策として、市内での新規創業や空き店舗を活用した既存事業の拡大等に向けた支援を行うとともに、新たな取組として、事業主の高齢化に伴う事業承継対策として補助金制度を創設し、事業の承継・継続を支援してまいります。

中心市街地の賑わいづくりでは、図書館機能移転後の現小出郷図書館と生涯学習センターを核とした小出中心エリア一帯に人々が集まり回遊できる仕組みづくりに向けた検討をはじめまます。併せて、市民や本市を訪れる方の利便性の向上を図るため、公衆無線LAN環境の設置について引き続き支援を行うこととしまます。

雇用の促進については、新規学卒者やU・Iターン者を対象に、企業が求める優秀な人財の確保や定住につなげるため奨励金の支給を行います。定住し就職した方については、市内の民間賃貸住宅に居住する場合の家賃の一部を補助するほか、奨学金を返済中の方にあつては、返済額の一部についても補助を行います。

また、就職活動等がオンライン型から対面型へ戻りつつあることから、市内企業への就職活動を行う方々の負担を軽減するため、就職説明会等に参加する際に必要となる移動経費等の支援を令和5年度から新たに創設いたしまます。そのほか、テレワークの活用により、市外から会社、従業員ごと本市に移転を行う企業等に対して、移転経費の一部について補助を行います。これについては、コロナ禍を機に検討する企業が現れるのではないかという期待から令和4・5年度に限定した取組とする方針でありまます。

このほかの人財の確保・育成に向けた取組といたしましては、企業が行う能力開発や技術力向上等を図るための研修やインターンシップの経費の支援を行うほか、U・Iターン者を従業員として正規雇用する企業に対しては、給料月額の一部について補助を行うことといたします。

また、令和5年度からは、働き方改革の促進とともに優秀な人財を確保するために、仕事と家庭の両立や安全な職場環境づくりの整備を行う企業に対して、施設改修、資格取得支援又はデジタル化の導入等に関する取組への支援を行うとともに、併せて、男性従業員の育児休業取得を進める事業所やそこに勤める従業員の方への支援も行ってまいります。

また、観光振興については、「魚沼産コシヒカリ」に代表される食や、尾瀬、只見線等の観光資源を活用した観光誘客促進策により地域経済の活性化を図ってまいります。本市の観光資源を活かした取組といたしましては、只見線の特別列車や滝雲シャトルの運行を行うほか、宿泊事業者に対する支援といたしまして、新たな観光需要の獲得を目指した先駆的な取組や設備改修に対する助成を行うこととしております。また、即効性のある外貨獲得に向けた取組として、市外旅行事業者に対する本市への団体旅行誘客支援を昨年引き続き実施することとしております。

足立区をはじめとして、これまで10年以上にわたって続けてきている首都圏からの体験型観光学習の受入については、コロナ禍から抜け出して、ようやく目指してきた活動ができる状況になるのではないかと期待を寄せております。現在進めている教育体験旅行を契機に魚沼市の魅力を感じていただき、次のステップとして家族旅行につなげ、将来的に移住・定住の検討へと発展するなど、長期的な関係人口・交流人口の創出に結び付けられるような取組を進めてまいります。また、森林環境税の導入を見据えて、森林体験や尾瀬環境学習に重点をおいた受入プログラム開発や新たな誘致先の開拓とともに本市の受入体制の強化に向けて検討していくこととします。

また、直営観光施設の指定管理者制度導入など民間経営移行を進めるとともに、市有スキー場については三つのスキー場を「魚沼市スキー場」として一体化するグランドデザインの考えの下で、薬師スキー場のペアリフト化や小出スキー場・須原スキー場のゲレンデ整備車更新など、関係者の悲願であった整備を進めることとして、外貨の獲得と併せてスポーツの振興を図ってまいります。

移住・定住の促進については、地域おこし協力隊や移住コーディネーターを効果的に活用しつつ、情報の積極的な発信と移住者の受入体制を整えるとともに、移住検討者のニーズに添った対応の検討を進めながら、移住支援金を増額し首都圏からの移住者増加と地域経済の活性化を図ってまいります。

加えて、地域経済を発展させる上で、私がかねてより実現に向けた強い想いをもっている、関越自動車道「小出インターチェンジ」の名称の変更については、令和5年度から本格的に関係機関や関係団体との協議・調整の段階に移行することとしており、市制施行20周年を迎える令和6年秋を目途に準備を進めてまいります。

## 2. 郷土愛の醸成

次に、郷土愛の醸成についてであります。魚沼で生まれ育った子どもたちが、地域の中で様々な人たちと触れ合う中で、地域を誇りに感じ、この地に残りたい、戻ってきたいと思えるようなまちづくりを進めてまいります。

本市は豊かな自然に恵まれておりますが、その美しい緑と水に囲まれた景観や風土、また、そこからもたらされる農作物や食文化などを次の世代に引き継いでいくことが私たちの世代の責務であると考えます。魚沼市の将来を想うとき、子どもたちから、魚沼市に魅力を感じて地域に親しんでもらうことからはじめなければ、未来に明るい希望は持てなくなってしまうのではないのでしょうか。そのため、自然環境の保全活動に努めるとともに、子どもたちの自然への関心や環境保全意識を高めるため、小学5年生児童を対象に尾瀬での自然環境学習を実施するほか、森林や里山に関心を持ってもらうための啓発活動を行います。

また、地域が学校と連携して子どもたちに関わり、学校が地域の中で深く根ざしていくことこそが、郷土愛を醸成する上で不可欠であると考えます。子どもたちが総合学習の課程を通じて地域の方々から自然環境や歴史、文化などを教わり、地域の魅力を認識してもらうとともに、コミュニティ・スクールの活動により、地域の人たちの声を学校運営に反映させつつ、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、地域の未来を担う人財の育成・定着を図ってまいります。

また、芸術・文化の振興といたしまして、小出郷文化会館の活動などを通じて文化・芸術の振興によるまちづくりを推進し、子どもたちが活躍する場を提供しながら、豊かな感性や表現力を育むとともに、生まれ育った地域に対して愛着を持ってもらえるような活動プログラムを検討してまいります。

スポーツの振興に関しては、子どもたちが引き続きスポーツに親しみ活動しやすい環境づくりに向けた支援を行うとともに、中学校部活動の地域移行への対応も進める中で地域の方々や接しながら仲間を増やしてもらうなど、地域との繋がりが深められるような取組を進めてまいります。

そのほか、人口の自然減対策として、令和5年度から結婚時における経済的な支援を行ってまいります。

なお、本市では従来から子育て支援には特に力を注いできたところであり、各種事業の

取組内容についても他の自治体を見渡す中では比較的充実しているものと自負しております。しかしながら、出生数が年々減少を続けている状況を振り返りますと、実施方法や事業の内容を今一度検証する必要があるのではないかと感じております。

特に、子育て世代やこれから結婚し子どもを産もうとする若い世代にとって必要な情報がわかりやすくタイムリーに届けられるように、市の内外に発信していかなければなりません。そのために、現在改修を進めている市のホームページとともにSNSを上手に活用しながら、魚沼市の施策や魅力を広く発信し、「子育て世代にやさしいまち」として定住先には選ばれるよう関連施策の推進と併せて努めてまいります。

### 3. 安心して暮らせるまちづくりの推進

次に、安心して暮らせるまちづくりの推進についてであります。市民の皆様の生命と財産を守ることは、行政の役割・使命として最も重要であると認識しております。本市で暮らす人にとって安全で住みやすい環境として整備し、子育てや親の介護などの不安を少なくするための施策を進めてまいります。

核家族化の進行や個人情報保護の強化などにより、昔と比べて「自助」「共助」で取り組まれる業務の範囲が狭まってきつつあるように感じております。かつては、自治会や隣組などで実施してきた防災や環境整備などの取組も今の時代は行政の仕事として当たり前になってきているものと思います。そうした時代であるからこそ、地域の中での絆や繋がりが改めて見つめなおす時期に来ているのではないのでしょうか。このため、集落支援員を配置し活用することにより、地域の課題の解決やあるべき姿などについて地域住民同士の話し合いを促しながら、地域活力の維持又は活性化につなげてまいりたいと考えております。また、お互いに関わり合い、助け合い、支え合いながら安心して暮らせるよう、集落等が実施する高齢者の買い物代行や除雪などに対する支援も行ってまいります。

防災及び災害への備えについては、備蓄飲食料の確保など公助の取組を進めるとともに、自助、共助の取組を活性化させるために自主防災会が行う活動に対する支援を進めることといたします。また、災害発生時の情報伝達を迅速に行うために、緊急放送設備の整備を行うほか、災害を未然に防ぐための取組として、ため池の防災事業にも着手します。

生活の利便性を高め、暮らしやすいまちを目指す上で、道路網の整備と交通の確保に引き続き取り組んでまいります。地域からの要望をもとに危険箇所改良や交通ネットワークの改善を進めるとともに、国道17号の小出警察署前交差点から本庁舎へアクセスする市道上ノ原27号線他の改良事業に着手することといたします。そのほか、橋梁の老朽化対策については、高度経済成長期に建設された補修を必要とする橋梁が多くあるため、計画的に進めながら安全性の確保に努めてまいります。また、道路除雪については、機械除

雪と消雪パイプの補修、整備、更新を進めながら、冬期間における交通の確保を図ります。なお、近年は道路除雪作業を担うオペレータのなり手不足が深刻化しつつあることから、担い手の確保に向けた取組を急ぐこととしております。

また、若い世代がこの魚沼市で安心して出産し子育てができるようにするために、妊産婦の育児に関する不安解消に努めるとともに、各種健診や医療費の助成に引き続き取り組むことといたします。また、新たにお子さんが生まれた家庭への支援といたしまして、第2子以降の出産に対して給付金の加算を行うことといたします。

加えて、誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるように、医師の開業・継承に向けた支援をはじめとした医療人財の確保に力を注ぐこととしているほか、障害者に対する相談体制の強化や介護予防・健康維持に向けた取組と併せて、老後の不安解消のためにミニ特養及び南山荘の整備に向けた準備を進めたいと考えております。そのほか、介護福祉業務分野における人財確保対策に引き続き取り組むほか、令和5年度からは障害福祉業務に対してもその取組支援を広げることとして施設福祉サービスが安定して提供できるようにサポートしてまいります。

便数確保が課題となっている公共交通網については、路線バス、乗合タクシー等を含めた運行ルートを工夫し提案するとともに、存続に向けた支援策を検討しながら利便性の向上と利用の増進を図ってまいります。

なお、安心して暮らせる環境を次の世代に引き継いでいくことは、私たちの重大な責務であると考えます。特に、近年自然災害をもたらしている地球温暖化の対策を進めるにあたっては時間の余裕がないことから、国の施策とともに本市の取組を急がなくてはなりません。このため、温暖化対策実行計画の策定を進めるとともに、温室効果ガスの排出削減に向けた省エネルギー設備の更新や再生可能エネルギー機器等の設置に対する支援を行いながら、地球温暖化の抑制とともに生活環境の保全に努めてまいります。

また、現代社会においてはあらゆる分野でデジタル技術が活用されつつありますが、本市といたしましても、デジタルトランスフォーメーションを推進することとして、情報格差の解消とともにあらゆる人がその技術の恩恵を受けられるようにするための取組を進めながら、行政事務や手続が簡便で間違いがなくスピーディーに行えるシステムを導入するなど、デジタル技術の活用促進による市民生活の利便性向上とマンパワーの省力化を図ってまいります。

## 5. おわりに

コロナ禍においては、移動の制限を強いられ、私たちは不便な生活を経験しました。しかし、テレワークの奨励やワーケーションの導入など、今までの観念にとらわれない働き方があることを知ることもできました。人口減少対策や地域活性化策なども、今までになかった斬新な考え方を取り入れることが、本市が「選ばれるまち」になるためには重要ではないかと感じています。

本市の魅力は「雄大な自然」「おいしい食」そして「人のあたたかさ」ではないでしょうか。私は、トップセールスを行うなかで、このことを再認識し、ポストコロナにおける魅力発信を行ってまいります。

なお、ロシアによるウクライナ侵略に端を発した国際情勢不安は、電気料金や物価の高騰をもたらしており、新型コロナウイルス感染症の分類引き下げを目前にして、大変重い課題が追加された状況ともいえますが、庁内の英知を結集させ、知恵と工夫を凝らしながら、その課題解決に向けて職員が一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

令和6年度には市制施行20周年の節目を迎えることとなりますが、令和5年度はその準備の年として位置付けております。そのために今からやらなければならないことが山積しておりますが、できるところからすぐに実行するように努める中で、市民の皆様の声を聴き、市民の皆様に寄り添いながらスピード感をもって、市政運営に邁進してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。